

No	委員意見（要約）
1	<p>児童発達支援センターの整備は、基本的に行政の仕事であり、児童発達支援センターの業務の全てを民間に委託するというのではなく、鶴岡市でしっかりと児童発達支援センターを整備する必要がある。現在、あおば学園、こども家庭センター、教育委員会など相談先が分かりにくいという問題があるので、面的整備型の場合でも、相談窓口を一本化して、柱となる相談窓口の拠点を整備すべきと考える。5～7歳くらいまでのお子さんの年齢で、発達障害やその疑いを発見することが必要なため、そのための相談窓口の拠点が必要だと考えている。委託先に関しては、鶴岡市がセンターの設置主体であることを考えると、社会福祉法人、NPO法人などの法人形態であればよいと思うが、社会福祉法人、NPO法人等以外の民間法人への委託は課題があると考えている。面的整備型であっても、鶴岡市が設置するという基本的な考え方が前提であり、そのなかでの拠点をしっかり作り、整備していくことが重要と考える。</p> <p>また、児童発達支援センターという看板をしっかりと掲げることが必要であり、どこに相談に行ったらいいのか分からないということにならないようにすることが大事だと思う。委託する場合でも、センター運営の全てを委託するのではなく、整備手法の一つとして、鶴岡市が設置をして運営を行い、センター機能の一部を民間へ委託することも考えていいのではないかと思う。県からの委託を受けて相談支援等を行っている民間の事業所もあるので、例えば、相談支援の機能を民間に委託して実施するなど、民間の活力を活かすという観点からも大切ではないかと思う。</p>
2	<p>児童発達支援センターという看板を掲げて、鶴岡市が設置主体であるということが分かるように中核拠点を立ち上げるべきと考える。中核拠点を立ち上げて、その中核拠点と様々な支援をつなぐネットワークを構築してもらいたい。</p> <p>設置主体の鶴岡市が中心となって、行政と民間が一緒になって中核拠点を整備していくことがよいと思う。</p>
3	<p>児童発達支援センター整備に関して、市では、中核拠点型または面的整備型のどちらに重きを置いているのか。</p>
4	<p>多様な専門職というのは、どのような専門職になるのか。また、センターの規模は、どのくらいの人数を想定しているのか。</p>
5	<p>児童発達支援センターでは、当事者団体との関わりがあるのか。</p>
6	<p>児童発達支援センターが整備された場合、支援の在り方などに関して、学校への引き継ぎをきちんと実施してもらいたい。課題として、子育て世代に対する包括的な支援の強化があるので、児童発達支援センターでは、就学前だけの支援ではなく、就学後の学校における教育などでの必要な支援等に関して、センターから学校側への引き継ぎをきちんと実施してもらいたい。</p>
7	<p>障害を起因とする生活や学習上の困難さ、保護者が障害のあるお子さんにどのように接したらよいか分からないといった状況にあり、教育的なニーズに加えて、生活上のニーズも複雑化、多様化している。学校では、各家庭の状況を把握しながら、関係する事業所や福祉関係機関に直接相談をしている状況となっており、このように点と点をつなぐような形でサポートをしているので、中核拠点型の形で、相談窓口を一本化して集約し、関係機関との連絡調整などを行い、一人ひとりのニーズに合った支援を行う体制を整備することで、スムーズな支援を行うことができるのではないかと思う。現在は、様々なケースに応じて、どこに相談をしたらよいかを考えて対応をしている状況となっているため、現在の状況をふまえて考えると、中核拠点型として、支援策などをアドバイスしていただける機関があるとありがたい。</p>
8	<p>障害児支援の拠点となる施設の整備が必要であるとの記載があるが、障害のあるお子さんとその家族を集めるような新たな施設を整備することになるのか。</p>

No	委員意見（要約）
9	<p>今回、児童発達支援センターということで、「児童」という名称が付くと、印象として、中学や高校生も含まれるのか疑問に感じる人もいるのではないかと思います。児童発達支援センターの中核拠点型のメリットでは、1つの施設で相談支援、通所支援、訪問支援ができることになると、相談支援事業所から個別支援を行う事業所につながっていくということではなく、1つの新たな事業所が整備されて、相談支援を行いながら通所支援、訪問支援も行っていくということになるのか。</p>
10	<p>鶴岡市は、各地域があり、市域面積が広いということも課題になってくる。児童発達支援センターには専門職が配置されて、通所支援機能などを含む支援を行うことになるが、やはり、障害児とその家族への相談支援機能が大事なと思う。不安を抱えたままで、各地域から本所に行かなければならないということが課題の一つではないかと考えるので、各地域も含めて相談支援を円滑に行うことができる仕組みを考えていく必要がある。</p>
11	<p>ワンストップで支援を行うことができるのであれば、方針案①の中核拠点型での整備が良いと考える。デメリットの部分に関しては、最初から完璧なセンターを整備することは難しいので、3～5年をかけて、課題を解決しながらセンター機能を充実していくのが良いと考える。本市の障害福祉計画は、令和8年度までの計画となっており、8年度末までに児童発達支援センターを1カ所立ち上げて、その後、時間をかけながら機能を充実させていくのが良いと考える。行政機関で職員数を増やすことは難しいため、センターでは、全ての障害児への支援を行うということではなく、民間の支援事業所へ支援を依頼するケースがあってもよいと思うが、最初の相談窓口という意味では、方針案①の中核拠点型の整備を進めてほしい。</p>
12	<p>鶴岡市の支援方法・手段が改善し、利用者の利便性が向上する事は望ましいと思うが、少なくとも庄内全域で統一した対応が足並みを揃えて提供されることを希望します。具体的には、支援が途切れることなく継続されなくてはなりませんので、当面は面的整備とし、将来的に中核拠点型に移行することを見据えて着手するのが現実的ではないかと思えます。</p>